

勸修寺宮済範親王の還俗について

研究生 熊野 秀一

江戸末期の皇族は從来の研究においては、必ずしも主要な研究対象とはなつてこなかつた。しかし、その存在は決して無視できないものがあつた。その例として、勸修寺宮済範親王（文化一三年（一八一六）～明治三一年（一八九八）、後の山階宮晃親王）が文久四年（一八六四）に還俗した出来事があげられる。本稿ではこの件について考察することと、幕末期の皇族が担つた役割の一端を明らかにしたい。

済範親王は、天保一二年（一八四一）一〇月、勸修寺を出奔し、叔母の幾佐宮隆子女王と共に西国を転々とした。その為、翌年、仁孝天皇によつて東寺への蟄居を余儀なくされた。こうした背景には、済範親王に宮門跡という立場への疑問があつたといつて指摘がある。ほかに、自身が伏見宮邦家親王の長子であつたにもかかわらず、家を継げなかつたこと（第六皇子で邦家親王の正室が母である貞教親王が嫡子とされた）、先代の勸修寺宮（寛宝入道親王）が安永三年（一七七四）に還俗したことなども影響していたと推測される。

その後、済範親王は、嘉永五年（一八五二）、安政三年（一八五六）と段階的に処分の緩和がなされ、安政五年（一八五八）には勸修寺への帰住が許された。これは反省

の様子が見られるという理由だつたからだが、ほかには仁孝天皇の崩御（弘化三年（一八四六））なども考えられる。文久三年（一八六三）一〇月、薩摩藩の指導者島津久光は、済範親王が朝政に関与すれば自分達の意見を反映してくれると考え、朝廷に済範親王の還俗を要請する運動を起こした。そのきっかけは、同年一〇月以前の済範親王と薩摩藩士の対面からとされている。しかし、薩摩藩に送られた済範親王の書状に、末尾が文久二年（一八六二）という表記のものがある。つまり、この時期から、接触が始まつていた可能性もある。

その後、越前藩の松平春嶽・宇和島藩の伊達宗城・一橋慶喜・会津藩の松平容保も運動に加わつてゐる。一二月一七日、済範親王は宗城や薩摩藩士二名と対面した。その中で、済範親王は幕府・諸侯が朝廷との円滑な協調関係が築けるように尽力すると述べている。済範親王が武家側の支持を強固なものにしようとしたことや、朝廷と武家双方の調停者・仲介者としての役目を果たそうとしていたことが考えられる。朝廷側は還俗に対し好意的でなかつたが（先例を破るために）、翌年一月九日に還俗を許した。

一連の経過から、済範親王は宮門跡でありながらその立場を忌避していたこと、還俗を通じて武家側と信頼関係を築いていたことがわかつた。今後はその後の済範親王の動向やほかの皇族の動向をみていくことで、幕末維新期の皇族についての実態をさらに検討していく。